

市議会 5 月臨時会提出予定案件について

I 提出予定案件数

提出予定案件	4 件
条例案件	1 件
予算案件	1 件
報告案件	2 件

II 提出予定案件の概要

【条例案件】

塩尻市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

床尾地区整備計画区域をこの条例の適用区域に加えることに伴い、必要な改正をするものです。

2 概要

床尾地区整備計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限について定めるものです。

(都市計画課)

【予算案件】

令和 3 年度塩尻市一般会計補正予算（第 2 号）

(財政課)

【報告案件】

1 塩尻市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

(1) 報告理由

「地方税法」の一部が改正（令和 3 年 3 月 31 日改正）されたことに伴い、「塩尻市税条例等の一部を改正する条例」を去る 3 月 31 日に専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

(2) 概要

ア 個人市民税について

(ア) 非課税限度額の算定に係る扶養親族について、原則として
30歳以上69歳以下の国外居住親族を除くこととしたもの

(イ) 住宅ローン減税措置の対象となる期間を令和17年度まで延
長することとしたもの

イ 固定資産税及び都市計画税について

土地に係る負担調整措置を令和5年度まで延長することとした
もの

(税務課)

2 令和3年度塩尻市一般会計補正予算(第1号)の専決処分報告について

(財政課)